



タイトル Title	ウガンダ東部パドラにおける「災因論」の民族誌：死霊と憑依、毒そして呪詛の観念(Ⅱ)(Ethnography of the Etiology of Misfortune : Spirits of the Dead, Spirit Possession, Poisoning, and Curses among the Jopadhola of Eastern Uganda, Part II)
著者 Author(s)	梅屋, 潔
掲載誌・巻号・ページ Citation	国際文化学研究 : 神戸大学大学院国際文化学研究科紀要, 48:77*-109*
刊行日 Issue date	2017-07
資源タイプ Resource Type	Departmental Bulletin Paper / 紀要論文
版区分 Resource Version	publisher
権利 Rights	
DOI	
JaLDOI	10.24546/81009887
URL	<a href="http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/81009887">http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/81009887</a>

# ウガンダ東部パドラにおける 「災因論」の民族誌 —死霊と憑依、毒そして呪詛の観念（Ⅱ）—

梅 屋 潔

（協力：マイケル・オロカ＝オボとポール・オウォラ）

## 目 次

### I はじめに

### II 調査地概要

#### 1 調査基地グワラグワラ

#### 2 アドラというひとびと

### III 事例

#### 1 ジュウオギの憑依

#### 2 死霊の祟り

#### 3 ブラ の憑依

#### 4 毒を盛られた事例

（以上前号（Ⅰ）に掲載）

### 5 オジを侮辱して「呪詛」（以下本号（Ⅱ））

#### 6 酒がやめられなくなる「呪詛」

#### 7 ぬれぎぬをきせられたジョセフ

#### 8 3年間続いた「呪詛」

#### 9 子供が授からない「呪詛」

#### 10 育ての親であるオジの「呪詛」

#### 11 「呪詛」をかけられたら

#### 12 墮胎する娘を浄める

### III おわりに

## 5 オジを侮辱して「呪詛」

…酔って正当な理由なしに父方オジに手を挙げたジョセフにたいしてオジは、「繁盛している店も、その中の品物も、広大な地所も、実入りの良い仕事も、家屋も、滅びてしまえ、駄目になってしまえ！」と公言した(①)。その結果、彼は仕事を失い、店の品物も土地も全て手放さなければならなくなり、莫大なお金を払うことになった(②)。誰も彼と彼の家族を助けることはなかった。「呪詛」の言葉通り、実際に全て「滅び」、「駄目になった」のである。ついには家屋敷も手放すことになった(③)。

彼は、事情を知り不憫に思っていた父にすがった(④)。父親には息子が三人いたが、「呪詛」をかけられたジョセフだけが裕福な暮らしをしていてほかの息子たちや両親の暮らしを助けていたので、「呪詛」の効き目で息子の財産が破滅するのは愉快ではないのみか、自らの生活にも深く関わることであった(⑤)。

父親の依頼で長老が集まって話し合い、「呪詛」をかけた男を呼んで伝統的な方法で解決するように諭したが、男はなかなか聞き入れなかった(⑥)。

長老はサブカウンティとパリッシュのクラン・リーダー(ジャゴンボロラ jagombolola とジャムルカ jamuluka) を呼んで無理にでも介入することにし、何とか同意させて儀礼の日取りを決めた(⑦)。コンゴのほか、ズボン一着、シャツ一枚、コート一着、毛布、白い雄鶏など指定されたものが準備され、儀礼が執り行われた(⑧)。鶏を殺して、その血をジョセフに振りかけるつもりだった(⑨)。このやり方は、別の地域で別の人物の「呪詛」をみるみる取り除いた実績があり、パドラではその効き目が信頼されていたのである(⑩)。ところが「呪詛」をかけられた男は、オジに暴力をふるったのはまちがいだとは認めながらも、それは事故であり、酒の上でのことだと言って抗弁し、罪を認めなかったので儀礼は中止になった(⑪)。これでは、和解が成立しないので長老たちは顔をしかめた。本

来は、「呪詛」はかけられる方が悪いのである(12)。

いずれにせよ、改めて「浄めの儀礼」チョウイロキ(chowiroki)を行うことには同意したので儀礼が執り行われることが決まった(13)。儀礼の日、クラン・リーダーと家族の年長者たちはひとところに集まったが、最悪の事態が起こった。必要とされる鶏などをジョセフは準備できなかったのである(14)。「呪詛」の効き目で、かつては裕福だった彼はもはやほとんど何も持っていなかったからである(15)。

仕方なくジョセフの別のオジが、彼がかろうじて用意した白い雄鶏以外のものを全て用立てることになり、ようやく儀礼は開始された(16)。雄鶏の血がコンゴと混ぜ合わされ、オドゥニョの草につけて振りかけられた。「呪詛」をかけたオジの手から三回水を飲んだ後(17)、クラン・リーダーと長老、家族の間で話し合いがもたれた(18)。ジョセフの父が山羊を連れて来、供犠して、骨つきの肉を代わる代わる齧った。カヨ・チョコ(kayo choko)「骨齧り」の儀礼である(19)。

全てが終わると、起源を同じくする者どうしなのだから、と口々に言いながらコンゴを飲み、平和に家路についた(20)。

儀礼は済み、2ヶ月経たないうちにジョセフは職を得た(21)。前ほどよい仕事ではなかったが、やがて牛を飼う余裕が出てきて、現在ではクラール(牛囲い)に数頭の牛がいる(22)。彼の態度は全く豹変し、今では双方のオジ、オバ、長老たちを尊敬するようになった(23)。もう持っているものを手放すのではなく、もとのままとはいわないが、身の回りのものも次第に買いそろえている(24)。家庭内でしばしばあった暴力もなくなった。他人への敬意をもって村のためにも尽くす姿勢を見せるようになった(25)。ジョセフの父とそのキョウダイ(「呪詛」をかけた男)との家族の絆は、一連の問題の解決を通じて非常に強いものとなった…(26)。

## 【解説】

酒の上での喧嘩が「呪詛」を招くことは多い。この場合もジョセフは父方オ

ジに手を上げてしまう。もともとジョセフは商売がうまくいっており、土地持ちで、嫉まれる要素は十分にあった。オジは、それらの財産を明示して「駄目になれ」と公言した (①)。結局そのとおりになり、仕事も土地も失い (②)、家屋敷も手放した (③)。

こういった場合には、父親に介入してもらうのが筋である。父にすぎることにしたが (④)、父も、ジョセフ以外の兄弟も、一家でもっとも豊かだったジョセフのこといろいろ頼りにしていたので、直接の死活問題でもあった (⑤)。

父親の依頼で長老があつまり、オジを呼んで話し合いをもったが、オジはなかなか認めない (⑥)。この段階で自主的にジョセフに要求をして、その賠償のためのものが揃ったら、水を飲む儀礼だけで終わっていたことだろう。オジがかたくななので、クランの正式な手順を踏むことにした。これは正式なクランの裁判と同じである。各行政区のクラン・リーダーの介入を求めたのである。それにより半ば強引に儀礼の日取りを決めた (⑦)。コンゴの他、ズボン、シャツ、コート、毛布、白い雄鳥などを揃え、儀礼がはじめられた (⑧)。他の地域で有効だったとされる方法だが (⑩)、供犠した鶏の血をジョセフに振りかけるつもりだった (⑨)。しかし、まだジョセフは抗弁しているため、儀礼がすすめられないため中止された (⑪)。この態度は、「本来「呪詛」はかけられる方が悪い」(⑫) とする長老たちの不興を買ったものとみられる。

「浄めの儀礼」が行われることになったが、儀礼に必要な鶏をジョセフは用意できなかった (⑭)。「呪詛」の効き目で、もはやジョセフは何にももっていなかったのだった (⑮)。別のオジが見かねて儀礼に必要なものを用意してくれて儀礼がはじめられた (⑯)。当初予定通り、雄鳥の血をコンゴと混ぜて振りかけ、ジャラーミの掌から水を三回飲んだ (⑰)。

おそらくジョセフがかたくなだったからだろう。「呪詛」の儀礼に加えて「骨嚙り」が行われている (⑱)。クラン・リーダーと長老、家族が話し合い (⑲)、単なる「呪詛」の浄めではなく和解をもとめた結果であろう。

2ヶ月以内に職を得て (⑳)、牛や身の周りの物も買い戻せるようになった (㉑、㉒)。オジ、オバ、長老を尊敬するようになった (㉓)。暴力もなくなり、他人に対しても誠意をもって対応できるようになった (㉔)。家族の絆も強く

なったとのことだが、このテキストがいわんとしているのは、かたくなだったジョセフを変貌させる「骨嚙り」の効力なのだろうか。

5についてまとめると、以下のようになる。

【事例素5-①】「呪詛」はかけられる方に非がある。

【事例素5-②】「呪詛」をかけられたのは、豊かで商売がうまくいっていたから嫉まれただけではなく、オジやオバ、長老たちに対する敬意を欠いていたところもある。

【事例素5-③】父親が仲介し、長老たちが介入して「「呪詛」の浄め」を行う。

【事例素5-④】「呪詛」の効果は、「酒浸り」「貧困」である。

【事例素5-⑤】「浄め」の儀礼ができなくなるくらい「呪詛」が効くことがある。

【事例素5-⑥】「浄め」の儀礼には、白い雄鳥が必要である。

【事例素5-⑦】「浄めの儀礼」のコンポーネントは、白い雄鳥の供犠、血とコンゴをオドゥニョで振りかけること、掌から水を性の数だけ飲むことである。籬については言及されなかった。

【事例素5-⑧】「「呪詛」の浄め」に「骨嚙り」を併せ行うことがある。ジャラーミがなかなか応じなかったこともあって念を入れたのかもしれない。

## 6 酒がやめられなくなる「呪詛」

…裕福だが、子供がひとりもできないオジを、オイが侮辱した(①)。このオイは、当該人物の年長のキョウダイのオイだった(②)。

「確かに私には子供がない。しかし、それは私の過失でも何でもない。神がそうしむけていることなのだ。お前には子供が何人もいるが、公衆の面前で尊敬すべき私をあざけるとは、一体どういうつもりなのか(③)。

7ヶ月後、「呪詛」をかけられた男は酒場に入り浸るようになった(④)。ある日男はズボンを忘れたまま帰宅した(⑤)。男がズボンを取りに来たのは何と4日後であった(⑥)。ひとびとはこの出来事に驚き、

恐れた(⑦)。日中であるにもかかわらず屋敷までの道順がわからなくなるほど惨めな状態となり(⑧)、さらに周囲のひとびとを驚かせたが、同じことが三回も続いた(⑨)。2004年の7月のこと、父親が酔いつぶれた彼を酒場から連れ帰る途中、父親をめちゃめちゃに殴打した(⑩)。

彼は、いつでも親の屋敷の人たちの手を焼かせた(⑪)。とりわけトレーディング・センターで飲んだ後はそうであった(⑫)。父親、オジ、そしてキョウダイたちの屋敷を、とくに主人がいない時をねらって、騒がせるのだ(⑬)。次の日には、あやまるのだがいっこうに懲りない(⑭)。

親も含め村のおおくの人たちにもいったい何が起きているのかが知られるようになった(⑮)。「呪詛」したとされるオジを訪ねると、彼は「呪詛」を認めた(⑯)。しかし、オイは、「呪詛」を招いた理由についていっこうに知らないと言い張っていた(⑰)。やがて、周囲の人たちはオイがなんと言ったのか、そしてそれがなぜ「呪詛」を招くのかを検証し、納得させた(⑱)。

幸いオジのほうは何も尊敬の念を確認するために特別な物を贈与することは要求しておらず、周りの人と親の前ではっきり謝罪することだけを望んでいた(⑲)。そのための集まりが開かれて、公衆の面前でオイがオジに対して尊敬の念を表明し、この件は終わりとなった(⑳)。

バドラの文化のなかで、何か起こると長老に知らせて相談することは一般的なことである(㉑)。そうして解決のための議論が行われて、儀礼をいつ行うべきかも決定される(㉒)。

この例にみられるように、日時は今となってはわからないが2004年の7月、必要な物品が揃えられ、オジに対して謝罪の贈り物がされた(㉓)。この場合には、血もふりかけられることはなく、コンゴも準備されなかった(㉔)。オジとオイは、食事中、同じ皿からものを食べ、同じカップの水を飲んだ。この会は1、2時間で修了する短いものだった(㉕)。

このようにして2004年7月はじめから起こっていた恐ろしい大問題は、コミュニティにも、家族のレベルでも起こらなくなった(㉖)。何が起

こったか聞いても、今では詳しくは語ってはくれないが、現在では親たちも大変安心して暮らしているようである… (27)。

### 【解説】

子供ができない男、ルリ (*Juri*) 不妊はかなり不面目なものと考えられている。それを公に指摘するのはそれだけで侮辱だが、それがオイからなされたものとなると、腹に据えかねたのだろう (1)。年長の兄弟には一般的な意味での遠慮があり、そのオイに対するそれもあるが、そのようなことは問題にならないほどの侮辱である。逆に言うと年少の兄弟のオイならば、もっと怒りは激しかったかも知れない (2)。いずれにせよ怒り狂ったオジは、「呪詛」の言葉を口にした (3)。

この「呪詛」により、オイは酒浸りとなり (4)、ほとんど廃人となってしまう。酒場にズボンを忘れて帰宅したりしたが (5)、取りに来たのは4日後、という見事な痴呆ぶりで (6)、日中にもかかわらず帰り道がわからなくなること3回 (8、9)、あるときは酔って父親を殴ったりした (10)。トレーディング・センターで飲んだ後に、父親、オジ、兄弟たちの屋敷の人々の手を焼かせることが多く (11、12、13)、叱ると謝るのだが、改善されない状態が続いた (14)。人々は「呪詛」の効き目におびえ (7)、周囲は何とか事態収拾にのりだす (15)。

オジは「呪詛」を認めたが (16)、オイは事態を認識しようとしなない (17)。周囲に説得されてようやくオイは自分の非を認めた (18)。

オジが求めていたのは謝罪だけであり (19)、公衆の面前で謝罪してそれで終わった (20)。供儀が行われて血とコンゴを混ぜて振りかけるようなことはしなかった (21)。それでも、ある程度謝罪の気持ちを表す贈り物は用意されたようだ (22)。あとは1、2時間の短い間、同じ皿で食事をとり、同じコップで水を飲んだ (23)。

それによって、問題は解決し (24)、安心して暮らせるようになった (25)。

このテキストでは、長老たちが問題の解決に乗り出して、儀礼の詳細を決めていくために重要な役割を担っていることがわかる (26)。「呪詛」をかけられている方にはもはや見当識も何もないので、解決も何も問題の所在がわかって



いないのである。被害者にまだ解決のための意志がある際には、父親などの仲介が長老、クラン・リーダーに相談するが、コミュニティからの相談を受けて(27)長老たちが自発的に解決に乗り出す様が描かれているようである。

6について事例素としてまとめる。

- 【事例素6-①】 子供ができない(ルリ)に言及してはいけない。それは侮辱にあたる。
- 【事例素6-②】 子供ができない人間の「呪詛」でも、効果はあるようだ。
- 【事例素6-③】 「呪詛」の効き目は「酒浸り」「失見当識」(ほとんど廃人のよう)「貧困」。
- 【事例素6-④】 「呪詛」に気づいたら、周囲の者は、長老に相談する。また、「浄め」には長老が介入するのが一般的である。
- 【事例素6-⑤】 ジャラーミの希望によっては、儀礼はごく簡単なものですむことがある。

## 7 むれぎぬをきせられたジョセフ

…「呪詛」されたのは、キソコ、グワラグワラのオトンゴ・ジョセフという男である。1998年現在、年齢は28才。

彼は全くの無実だった(①)。彼の母親が、過ちを犯したのだった。彼の母親は、義理の兄弟の大切さを理解していなかったのである(②)。その義理の兄弟はもう10年あまりもその屋敷に住み、比較的裕福な(実の)兄弟に有形無形の援助を受けていたのだった(③)。彼のほうは兄弟が所有する牛と何頭かの山羊の世話を手伝っていた。食事は出してもらっていたし、屋敷も建ててもらっていた(④)。

ところがあるとき、金に困ったこの男は、兄弟夫妻の留守中に、倉庫のなかにあった売り物のトウモロコシ数キログラム分につけてしまった(⑤)。彼らは帰宅後、倉庫のトウモロコシの量が減っていることに気づいた。当然のこと、ただ一人屋敷に残っていたその男に疑いがかかった(⑥)。

問い詰められて、お金が欲しかったのだが、ねだることができずに盗んだことを認めた(⑦)。夫は彼を許すことにしたが、妻はその決定には最後まで反対だった(⑧)。

時が経って、今度は雌鳥が姿を消した(⑨)。誰が盗ったのか、誰にもわからない。義理の姉妹であるジョセフの母が、男がかつてトウモロコシを盗んだことを取りあげて彼をののしった(⑩)。彼は義理の姉妹の息子ジョセフに「呪詛」をかけて、そのまま行方をくらました(⑪)。兄弟は何度ももう一度帰ってきてもとどおり家畜の世話をしてほしいと頼んだが、現在に至るまで一度も屋敷に帰ってきていない(⑫)。

屋敷を出るとき、彼は言った。「お前にも育ち盛りの息子がいるね。俺と同じような泥棒になって、同じような仕打ちを受けるようになれ。俺は出て行く。永遠にこの屋敷には足を踏み入れない。」と(⑬)。

ジョセフ少年はそれまで盗みを働いたことはなかったが、あるとき牛の世話を任されているときに、もう売約済みの牛を別な人に売ってしまったことがある(⑭)。近所の人々がすぐに気づき、そのときには幸い購入した男から買い戻すことができた(⑮)。

ジョセフは今度は隣村で家畜の世話をしているときに、近所の人々の雄鳥を盗み、焼いて食べてしまった(⑯)。数日してこのことは露見し、父親は雄鳥を弁償することになった。いろいろな人からいろいろな物を盗むようになり、ついには父親の自動車のスペアタイヤまで盗んだ。家族にひどく殴られてようやくタイヤを返す始末だった(⑰)。

父親は、彼の兄弟が息子ジョセフが泥棒になるようにと唱えたことは覚えていたが、冗談だと思っていた(⑱)。後になってそれが現実のものになるとは思っていなかったのかもしれない。

母親は、嘆き悲しんだが、方々を搜索した結果、「呪詛」をかけた当人は既に死んでしまってこの世にいないということがわかった(⑲)。

残念なことに、「呪詛」をかけた人間が亡くなる前に、儀礼を執り行って祓うことを誰もしなかった(⑳)。さまざまな対策が父母によって講じられたが、効果はなく、息子は現在も泥棒であり、すでに両親と同居して

はいない(21)。

もはや近隣の人々も彼の常習的な盗みには飽き飽きしており、関心も失っていた(22)。

たとえば、実の父親の屋敷から盗んだものに限っても、ベッドシート、鋤、金網、調理器具、そしてその他こまごましたものなどがある。それらを盗んでは、近隣に安値で売り払った。すぐに金にするには、もっとも安値で売るのが手っ取り早かった(23)。

旅行から帰ってきた父親は、屋敷の物品が消えていることに気づき、若者や長老たちに聞いてまわって、息子が近所の人々や、遠方の人たちにそれらの物品を不法に売り払っていることをつきとめた。息子は問い詰められて罪を認め、その証言をもとに、取引の相手を一軒一軒訪れて、買い戻した(24)。警察の協力も得てトラブルもなく買い戻せたのは、驚くべきことだが、金額はもとの倍必要だった(25)。警察がいては、金額をやたらに値切るわけにもいかなかったのである。3,000シリングだったベッドシート一組を買い戻すには6,000シリング必要だったし、買い主にしても未成年から不当に購入したということで警察に罰金までとられる始末だった(26)。」

結局父親も買い主であった近隣住民もこの息子を憎むようになり、現在でも顔も見たくない、と言う人は多い(27)。「呪詛」を取り除くことは現在もできていないし、彼の盗みによって悪化した父親や近隣住民との関係修復は全くできないままである(28)。

あるときなどは、盗みに入ってついに殺人に手を染めたともいわれる。表沙汰になって正式な法的な場で証言を求められたりするとやっかいなので、殺された人物の名前は誰も口にしない(29)。そんなわけで誰もが殺人者を知っているのに、公にならない。いったいどうしたらいいか、あなたに助言を求めたいぐらいだ。いい考えがあったらぜひ教えてもらいたい(30) …

## 【解説】

この場合「呪詛」の被害者であるジョセフは、何も知らず、何もしていない。まさに無実だった(①)。ところが、彼の母親が、ジョセフにとってのオジ、つまり夫にとっての兄弟をジャラーミにしてしまったのである。ここでは「義理の兄弟の大切さ」というが、それはそのまま「義理の兄弟のおそろしさ」といいかえてもよい(②)。その兄弟は、裕福なジョセフの父親のところに住み、牛の世話などを手伝っていた(③)。食事を出してもらっていたし、敷地内に屋敷も建ててもらっていたのである(④)。

この男にも落ち度はある。一度夫妻の留守中に、倉庫の中のトウモロコシに手をつけてしまったことがある(⑤)。一人屋敷にいたので疑いは免れず、実際に認めた(⑥、⑦)。本当はお金が欲しければ兄弟にねだった方がよかったのかもしれない。ジョセフの母親はこのとき、彼を許すことに反対だった(⑧)。このことが、後々の濡れ衣につながってってしまうのである。

しばらくして雌鳥が姿を消したときには(⑨)、この居候をしている兄弟にいやでも疑いがかかってしまう(⑩)。テキストでは濡れ衣をほのめかす構造になっているが、この男が盗んだのかどうかはわからない。ことが「呪詛」に焦点化してしまった以上は、そのことはもはやどうでもいいともいえる。ことは、ジョセフの母親の言い方にあった可能性が高い。兄弟は慰留したようだが(⑫)、とにかく、決めつけられたその男は、「俺と同じような泥棒になって、同じ仕打ちを受けろ」(⑬)というジョセフに対する「呪詛」の言葉を口にしてそのまま行方をくらましたのである(⑪)。父親はこの言葉を聞いていたが、「冗談だと思っていた(⑭)。こういった話はよく耳にする。「冗談だと思っていたら本当になった」という認識はアドラの人たちにかなり共有されているものようである。もう一つのファクターは、この男が未婚で子供がいなくてであろうことである。通説によれば「呪詛」の力は子供がいらない人間にはもたらされないので、裕福な兄弟が一瞬侮りの眼で兄弟を見てしまった可能性もある。

その後のジョセフはまさに「泥棒」となり、あらゆるものを盗む。初犯は売約済みの牛を別の人に売ったこと(⑭)、この際はすぐに買い戻すことができた(⑮)。近所の雄鳥を焼いて食べる(⑯)、父親の自動車のスペアタイヤを盗

む、など。タイヤを盗んだ際には殴られるまで返さなかった (17)。

男はのちに出て行ったまま死んでいることがわかる (19)。本来なら生きているうちに和解調停ののちに「呪詛」を「祓う」儀礼を行うべきであったが、それがなされなかった (20)。せめて遺体の掌から水を飲むべきだったが、それもかなわない。さまざまな対策もむなしく、ジョセフの盗みは常習的なものとなり (21)、状態は悪化の一途をたどっている。父親からもベッドシート、鋤、金網、調理器具などを盗んで安価に売り払っている (22)。旅行に行つて帰つてきた際などは、屋敷の物品を売り払っているので買い戻しに苦労した (23)。警察の手も借りたので値切るわけにはいかず、割高だったし (24)、買い取った側も未成年から買い取ったので罰金を取られるなどさんざんだった (24)。

そんなことがあって、買った近隣住民も損をした父親もジョセフを憎むようになった (25)。「呪詛」は解けておらず、近隣住民との関係も悪化の一途をたどるばかりである (26)。盗みにはいつて殺人に手を染めたとの噂もあるが、誰もそれを口にしない (27)。助言を求めたいくらいだ (28) という。

7についてまとめると、以下ようになる。

**【事例素7—①】** 犠牲者の母親が夫の兄弟に対する配慮を欠いて「呪詛」を招いた。

**【事例素7—②】** 人を証拠もなく前歴だけで泥棒扱いしてはならない。

**【事例素7—③】** 泥棒扱いされたのでオイに「泥棒になる」「呪詛」をかけた。侮辱されると、「そのようになってしまえ」という呪文を唱える例は多い。

**【事例素7—④】** 「呪詛」の呪文は唱えられたときには冗談ととられることがある。

**【事例素7—⑤】** 書かれていないが、この例もジャラーミには子供がいないようだ。

**【事例素7—⑥】** ジャラーミが死んでしまうと、手の施しようがない。

※ インタビューの後にインフォーマントに別なところで聞いた解呪の手法を紹介した。ジャラーミが解呪せずに死んだ場合に行うことができる「浄めの儀

礼」として、(1) 遺体の掌に水をくんでそれを飲む。(2) 墓の表面をバナナの茎で叩く。(3) 葬式で指名されたムシカに代理してもらおう。(4) キリスト教に改宗する。というものである。これらのなかには、彼らにとっても意表を突いたものがあったとみえ、非常に喜ばれ、感謝された。その後再訪する機会を逸しており、その後の結果については、フォローできていないのは残念である。

## 8 3年間続いた「呪詛」

…グワラグワラ出身の男のことである。1980年代はじめのことだ。オバが毛布をねだったのだが、男は買ってあげることができなかった(①)。当時はアミン政権が倒された直後で本質的に貧困の時代(chandiroki)であり、市場にも物はなかったのだが、オバは無駄遣いする金はある、オバに毛布を買う金はない、と言っているようにとった(②)。

「おまえはいつもわれわれのような老人のためにはならないような金の使い方をしてるね。できるだけたくさん金をかせぐがよい。ただ、それはおまえのためにはもうならないだろう。」(③)

信じられないことに、この「呪詛」の効き目はそれから3年間も続いた(④)。兄弟も含めてこの事実を知っている多くの人々が証人として召喚され、有罪を訴えた。「呪詛」をかけた彼女自身は、名誉をまもるために無罪を主張するように自分の兄弟に頼んだので、オバの世代のキョウダイは無罪を訴えた(⑤)。

裁判の最後に、被害者がおびえながら「「呪詛」はおそらくなかったのだろう」と証言したことがかえって「呪詛」の存在に信憑性を与え、現在に至っている…(⑥)。…

### 【解説】

オバが毛布をねだったが、買ってあげることができなかった(①)。仕方がなかったのだが、オバはそれを軽んじられたと考え(②)。「金を稼いでもおまえのためにはならないだろう」という「呪詛」を唱えた(③)。

その効き目で、おそらく金を稼いでも稼いでも右から左の状況になってしまったのだろう。3年間ずっとそのままであるという (④)。和解したいので、裁判に訴えたが、オバは認めず、同世代はこぞって無罪を主張した (⑤)。最後に被害者はおびえて「呪詛」はおそらくはなかったのだろう」と言わされてしまうほどだった。このことはかえって「呪詛」の効き目に対する恐怖をかき立てた (⑥)。

8についてはようするに以下のエッセンスが込められている。

【事例素8—①】 オバの要求に応えられず「呪詛」された。

【事例素8—②】 「稼いでも右から左に」という金を失う「呪詛」である。

【事例素8—③】 オバ世代が結託して認めない。

【事例素8—④】 裁判で被害者が嘘の事実認定をしななければならないほどに「呪詛」に追い詰められることがある。

## 9 子供が授からない「呪詛」

…オウエレ・オチュウオ (Owere Ochwo) は働きもので、あかるく快活でコミュニティの多くの人々にとって従順な少年として育った。カトリック教徒だったが、まだ教育も小学校2年だったし、じゅうぶんな責任がそなわっていたとはいえない。彼は実の母親に「呪詛」をかけられた。家族として恥ずかしい行いをしたということだ。母親にとってムネヌワ (munenuwa) である義理の母親に対する尊敬を欠いた行いによってである (①)。

いつのことだか、オウエレ・オチュウオは、アウォリ・ロイス (Awor Royce) という娘に恋をした。彼女は、オウエレがかつて恋愛関係にあったニヤチュウオの母親の娘であった (②)。実際、ニヤチュウオともアウォリとも時期は違ったが、性交渉をもっていた (③)。1990年の初めのことだったと思われる。すべてこうした関係は秘密だと当事者は考えていたが、どちらも恋愛関係にあることが態度にでていたので、コミュニティの人々には明らかに察しがつくことだった (④)。

彼女の母親と出歩くところも見かけるようになったので、結婚するため

にも親とも親しい間柄になったのか、と思われていた(⑤)。通常アドラでは、娘のボーイフレンドは、娘の親とは近い関係にはなるべきではない、とされている(⑥)。結婚すればそうなるはずの姻族同士は、忌避関係なのである(⑦)。敬して遠ざけるべき将来の姻族とオチュウォは、近しく、親しくし続けたので周囲の人間の間で問題となった(⑧)。

ある直接の家族は、彼に忠告した(⑨)。

その後オウェレの母親のもとへも行き、分別のないかたちで義理の母親になるかもしれない人間に会うことは彼の「ルスワ」であるだけでなくわれわれ家族の名誉を損なうものだ、とのしり、辱めた(⑩)。ここに悲惨な諍いが起こり、「呪詛」が唱えられることになる。

「私たちの習わしを守らずに家族の名前を汚すものよ。お前は母親とその娘双方を愛したのだとわかった。娘とも、私のムネヌワとなるはずの娘の母親との間にも、子供はできないだろう。」(⑪)

男は娘と結婚したが、6年経っても子供はできなかった。男は妻をのしり、妻はたまらず出ていった。その後、男は再婚したが、未だに子供はできないままである(⑫)。

人々はそれを「呪詛」の効力であると信じた。しかしもともと、母親が自分の娘の恋人とセックスをしたら、母親、あるいはその男双方ともに子供が生まれなくなると信じられていた(⑬)。これは伝統的にはルスワとよばれ、文化的規範をないがしろにしたために起こることである(⑭)。この種の「呪詛」は、健康面には影響しないが、ただ子供が生まれなくなるものである(⑮) …

## 【解説】

オウェレが母親に「呪詛」をかけられたのは、母親にとってムネヌワに当たるはずの人間に対する敬意を欠いていることによっている(①)。ニオウェレはニヤチュウォという娘とかつて交際していたが、母親を同じくするアウォリと現在はつきあっている(②)。時期は、ずれているが両者とも性交渉もっていた(③)。こうした関係は当事者が隠していてもだいたいわかることであ



る(④)。ところがオウエレは、母親とも出歩くようになった(⑤)。もしアウォリと結婚したら、アウォリの母親とは忌避関係となる。したがって、この母親との関係は十分気をつけるべきであり、軽々に親しくするのは異常な行為である(⑥、⑦)。文化規範に背く問題行動として周囲の噂となった(⑧)。

家族の一員がオウエレに忠告するとともに(⑨)、オウエレの母親に、彼一人の「ルスワ」ではなく、家族の名誉に関わる、とののしった(⑩)。この家族の一員がどのような関係なのかは触れられていないが、面目をつぶされた母親は、怒って息子に対して「呪詛」を唱えたのである。「娘とも母親との間にも子供はできないだろう」という典型的な不妊の「呪詛」である(⑪)。もともと、母親と娘ともにセックスをすると、母親と、男には子供は生まれなくなると考えられていた(⑬)。これはルスワであり、文化的規範を破ったために起こる「呪詛」のようなもので、子供ができなくなるという効果のみもつ(⑭、⑮)。結局オウエレに子供はできず、離婚して再婚したが子供はできないままである(⑫)。

これは、非常に難しい話で、実の母親の「呪詛」は効くのか、と言う問題と、「ルスワ」の問題が両方絡んでいる。オリ(ori)はきわめて強い忌避関係なので、ルスワだとしたら不妊ぐらいではすまないような感じがする。

9について要点をまとめると、次の3点に集約されようか。

【事例素9—①】 忌避姻族オリになりそうな人間と親しくしてはならない。

【事例素9—②】 母親に「呪詛」をかけられた。

【事例素9—③】 母と娘双方をセックスの対象にしてはならない。それは「ルスワ」である。子供ができなくなる。

さらに、細かいことではあるが、母親が子供に「呪詛」をかける際には、他には衣服を脱ぐ、という事例を紹介した。「母の子に対する「呪詛」と「ルスワ」とは、ことによると非常に密接な関係があるのかも知れないが、ここではその問題を提出するだけにしておく。

## 10 育ての親であるオジの「呪詛」

…父方オジであるタンガ・オフウォニ（60歳、伝統宗教、教会には行かない）に「呪詛」をかけられて以来、アティエノ・ローズマリー（16歳、カトリック）は、頭がすっきりしない感じが続いた（①）。結婚したばかりだということに、義理の親たちに敬意を欠いた言動をしめすようになった（②）。ジャシエシのみたてで、「呪詛」だということがわかったのである（③）。義理の父親がジャシエシに相談して、二月目にそれが判明した（④）。

一般に「呪詛」をかけたものは、自分の利益を守るために秘密を守るものだ（⑤）。なかなかはじめのうちにその動きをとらえることは難しい。夫とその父親は、アティエノがジャシエシに相談にいく手助けをし、経費も捻出するなど協力的であった（⑥）。

「呪詛」をかけたタンガは、アティエノに夫と離婚してどこかへいくことをもとめたいらしい（⑦）。解呪のために水を吹きかけることもなく、「呪詛」をかけた側にクウォンが供されることもなかった（⑧）通常は解呪にはそのような手続きがとられるのである。それに従い、離婚すると、アティエノの精神状態も自然に回復した（⑨）。

アティエノの母はアティエノがまだ幼い頃に亡くなっていて、父親は精神的に不安定で、ふらふらしていたために、オジに育てられた（⑩）。結婚のときに、父親がおらず、タンザニアにいたのである（⑪）。このことはオジに不満を持たせた。育ての親であるオジは、花嫁代償が適正ではないという不満をもった（⑫）。オジは、彼女を育てたわけだから、とくに花嫁代償を受け取る権利があった（⑬）。伝統的には、年長のオジという地位に応じて一頭、加えて育ての親だという意味で一頭、計二頭の牛が供されるべきであった（⑭）。残念なことに、「呪詛」をかけられた側は結婚のときにタンガに何も差し出していなかった（⑮）。「呪詛」された娘はそれ以前に誰かに「呪詛」されたことなどなかったのではかに心当たりなどない（⑯）。

しかし「呪詛」した側には前歴があり、後にわかったことだが、過去に

姉妹の娘に「呪詛」をかけたことがあった(17)。「呪詛」されたアティエノが、私に語ったことである。アティエノは私の妹であり、「呪詛」したのは私にとっては義理のオジにあたる(18)。

### 【解説】

オティエノは結婚以来、頭がすっきりしない(1)。義理の親にも敬意を欠く言動を示す(2)。夫とその父親が協力して原因を探り(6)、2ヶ月にわたるジャシエシの占いで父方オジ、タンガの「呪詛」だと判明した(3、4)。「呪詛」はかけたジャラーミが秘密にするので明らかにするのが大変だった(5)。

タンガが「呪詛」をかけたのは、結婚したときの花嫁代償が適正ではないと感じていたためである(12)。アティエノの母が彼女が幼い自分になくなり、父親が精神的に不安定なので、自分が父親代わりに育てた(10)という自負がある。結婚のときに父親がタンザニアにいたため、実質上の父親であるはずだった。年長のオジとして1頭、育ての親として(13)1頭の計2頭の牛がもらえるはずだった(14)のに何も与えられなかった(15)怒ったのである。

タンガの要求は、アティエノの離婚とどこか遠くへの移転だった(7)。解呪の共食や、水を吹きかけることもなかったというから(8)、解呪されていないのかもしれない。タンガは前科もあるのである(17)。精神状態は回復したというが、離婚しては義理の親に敬意も何もなからう。

これだけではわからないが、娘を預け、娘の結婚のときにタンザニアにいる(11)、という父親の行動を思うとき、「父親のような風来坊になってしまえ」というような「呪詛」の言葉を唱えたのではと想像したくなる。

アティエノの姉の証言だけに、タンガに対する恐れが直接伝わってくるものである(18)。

10については、以下の要点がある。

【事例素10—①】 結婚したばかりの娘。きっかけは、頭がすっきりせず、義理の親族に対する敬意を欠く言動がみられる、という症状を訴えたことであった。

【事例素10—②】 父方オジの「呪詛」である。「アゴヤの牛」が、通常オジ

に与えられる2頭だけでは、父親代わりとしては不十分であるという不満に由来している。

【事例素10—③】 父親のかわりに父方オジが親代わりだったから生じた不満である。

【事例素10—④】 解呪の要求は離婚。解呪されたかどうか不明。

【事例素10—⑤】 娘はオジの苦労の原因をつくった父親同様、風来坊の生活に入る。

## 11 「呪詛」をかけられたら

…家族によれば、次のようである。

ある日の午後、帰宅したデビッド・オデケ (David Odeke) は母親に不調を訴えた。すぐにトロロでクリニックを開いているエキボ (Ekibo) 医師のもとに連れて行くことになった (①)。

その支度をしているとき、彼は急に叫び声を上げ始めた。それが狂気のはじまりだった (②)。

はじめは家族の者は祖先の霊が彼に崇めているのではないかと疑った。彼らには偉大な祖父がいて、ジャシエシだった。その祖父がデビッドにジャシエシになるようにと継承を要求しているのではないかと考えたのである (③)。

オデケの父親は、そういうことならと、牛を数頭売却して彼をジャシエシにするための儀礼をおこなった (④)。しかし、儀礼が終わってもなお、かれは狂ったままだったのである (⑤)。やがて、手を尽くしてこれが彼のオジにあたる人物の「呪詛」であることが判明した (⑥)。オデケはできのいい子供だったので、父親は常にそれを自慢にしていた。もちろん、オデケや父親には何の落ち度もなかった (⑦)。

家族によれば、「呪詛」の力を悪用して危害を加えるジャジュウオキ、そんな例を目の当たりにしたのだった (⑧)。

周囲の人たちによれば、オデケは「呪詛」され、彼の思考レベルは小学校3年生並みにさせられてしまっている (⑨)。とくに5月と6月に状態が

悪化するといわれている(⑩)。この時期はちょうど、マケレレ大学医学部に入学後、最初に帰省した時期だった(⑪)。もう発狂してから18年になる(⑫)。年を経るごとに、物事は理解できるようになってきたし、近隣に住んでいる親戚のいうこともわかるようになってきた。

Q：お名前は？

A：オデケ・デビッド。

Q：どこに行っていたのですか？

A：メインロードにあるある組織に行っていた。

Q：あなたの学校は？

A：ブイエンバ初等学校。

Q：それから？

A：ロック高等学校ブイエンバ校（そんなものは存在しない）。

Q：それで？そのあとは？

A：マンジャシ高等学校ブイエンバ校（これも架空の存在しないもの）

Q：それから？

A：マケレレ高等学校ブイエンバ校（同上）。

Q：マケレレ高校の後は、どうしたのですか？

A：カンパラ国際大学ブイエンバ校…。

このように、質問には、いつでもこのあたりの地名であり、彼が卒業した小学校の名前である「ブイエンバ」をつけて答えてきた(⑬)。

オデケは、家族の名前もわかるし、一人ひとりの区別もしっかりしている(⑭)。しかし、彼は家族が診療所か大学の医学部であるかのように思っているようで、自分はそこで医学のコースを取って、クラスに通っていると思い込んでいるようなのだ(⑮)。彼は医療を専攻したいといい、医療の民営化問題やいじめ、貧困などの社会問題にも言及した(⑯)。

また彼は時々、屋敷で大量の自動車や飛行機が毎日のように破壊され、大量の死傷者が出ている、という。燃料をめぐる争いによるものだという

(17) …

## 【解説】

実際「呪詛」をかけられたら、どうなるのか。「呪詛」のせいで、このようになってしまった、と人々が語る事例には2例出ている。いずれも直接インタビューし、記録しているが、これは、そのうちの一つである。質問をしているのは、マイケル・オロカである。

オデケは、まず事の発端は不調を訴えてクリニックに行ったことだった(①)。クリニックに出かける前に叫び声をあげる。それがはじまりだった(②)。

オデケの祖父は、ジャシエシだったので、その後継者になるように要求する、いわゆる巫病かと思われた(③)。しかし、ジャシエシにするための儀礼を行ってもそれは不調におわり(④)、ジャシエシになるわけでもなく、狂ったままだった(⑤)。もう狂ってから18年にもなる(⑫)。手を尽くして占った結果はオジの「呪詛」だった(⑥)。マケレレ大学医学部に入学許可されるほどの、オデケのできがいいのを嫉んだのである。オデケや父親には落ち度はなかった(⑦)。しかし、オジはその「呪詛」の力を悪用するジャジュウオキだったのだ。

彼はコミュニケーションは可能だし、家族の名前、一人一人区別はつくが(⑭)、答えは奇妙なものとなる。なぜならば彼は、ありもしないカンバラ国際大学ブイェンバ校卒業生として、診療所か大学医学部のようなところにいるつもりだからである(⑮)。すべてが「ブイェンバ」を中心に行っているが、そこでは燃料を巡る争いで、日々大量の死傷者が出ているという(⑰)。ときに医療民営化問題やいじめ、貧困など社会問題にも言及するが(⑱)、思考レベルは周囲の人の判定では小学校3年生レベル(⑨)。最初にマケレレ大学医学部に入学し、帰省した時期、5月と6月になると状態が悪化するという(⑩)。

11についてまとめると、

【事例素11—①】 最初は不調、叫び声をあげて発狂。じつは父方オジの「呪詛」のせいである。18年続く。

【事例素11—②】 死んだジャシエシが後継者になることを求めて「巫病」をもたらしことがある。その場合しかるべき儀礼を経てジャ

シエシになるべきであると考えられている。

【事例素1 1—③】 クリニックに連れて行ったが、なおらなかった。

【事例素1 1—④】 落ち度はなかったがマケレレ大学医学部に入るほどできがよかったのでオジに嫉まれた。

【事例素1 1—⑤】 今では「小学生レベル」。「できがよかった」部分そのまま奪われた。本人は医療関係の勉強をしているつもりで生活している。

【事例素1 1—⑥】 オジは私欲のために「呪詛」を使うジャジュウオキだった。

## 1 2 墮胎する娘を浄める

…これは、ペタ準郡でのことである。結婚したばかりの若い夫妻がいた。夫は妻を村に残してカンパラで暮らしていた。妻はひとりで悩んだ結果、母親になるにはまだ早すぎると判断し、墮胎することに決めたのである(①)。

彼女の義理の父母はこのことに罪悪感をもって大変意気消沈し、恥づかしいやら、不名誉なものを感じていた(②)。

4回流産して、近隣の家族に気づかれることになった。伝統医のもとに連れて行かれたが(③)、親族や夫に伝えることはなかった。家族内の問題を大きくしたくなかったからである。夫の親たちは、もし子どもが無事生まれていればその家族にとって最初の孫となるはずだっただけに失望した(④)。

息子は近隣住民の立ち会いのもと、妻方親族にすべてを相談することにした。やがてこの問題については伝統的なやり方で解決を試みることで合意が得られた(⑤)。

妻の父母は、白い布を一枚、茶色い鶏、そして安全ピンを購入するよう指示された。布を患者である妻の腰に儀礼の執行中にとめておくためである。父方の祖母と母方の祖母もいずれもこの「浄めの儀礼(チョウイロック chowirok)」のために同じものを準備した(⑥)。

一年も経たないうちに、健康な赤ちゃんが生まれ、現在も元気に過ごし

ている (⑦)。その後、この妻は流産はしなかったもので、それに由来する問題は二度とこの家族には起きていない (⑧)。

1999年、浄めの儀礼のおかげで無事子供が生まれたことをウエレwereに感謝するための儀礼が盛大に執り行われた (⑨)。

ニヤキリガのテウォのような大きなものではないが、クヌというクランの祭祀施設がつくられ、その祖先とその子孫の栄光を讃える象徴として近年まで長らく維持されていた。シムウエンギ (Simwengi) 村のビランガ・オウニイ (Biranga Owiny) クランのクヌでの感謝祭である (⑩)。しかし、なぜこの妻は何度も墮胎してしまうのかは、この感謝祭の託宣ではじめて明らかにされた (⑪)。この女は、少女時代に、クランの伝統的な太鼓に一度だけ触った<sup>1)</sup>。太鼓は4つがセットになっているもので、女性は触ることを禁止されていたのである (⑫)。この侵犯は、娘に不幸 (イフウォリifwoli) をもたらず。クラン・リーダーは、伝統に敬意を払わないこの娘に対して自動的に「呪詛」を仕掛けることになる (⑬)。このことは、クラン・リーダー本人も自覚していないことである (⑭)。

言い伝えでは、こういう娘は本来は結婚できないはずだった (⑮)。よしんば結婚できたとしても、子供ができないことになっている (⑯)。儀礼を執り行って、不幸を祓い、クラン・リーダーによってかけられたかもしれない「呪詛」を取り除かなければならないのである。というわけで、あらためて解呪儀礼が行われることになった (⑰) …

## 【解説】

若い妻が妊娠しても墮胎してしまう (①)。これはこのテキストでは大変婉曲的に語られているが、祟りである。要するに、触ってはいけない太鼓を触ってしまったので、本来は結婚もできず (⑮)、子供もできない「呪詛」が (⑯)、クランからかけられてしまっていたのだ。

墮胎のことを夫の父母は気付いていたが、公にするのは不名誉なことで隠していた (②)。一方で初孫のはずだったので失望していた (④)。4回の墮胎の後周囲の人に気付かれ、伝統医のもとに連れて行かれた (③)。非常に緩い連



想だが、後の話との関連で、この墮胎の回数も意味深である。クランの太鼓の数だが、男の数が3、女が4というような原則が張り巡らされているのなら、何かの連想を喚起する可能性は大いに想像されるが、ここではよくわからない。

合意のもと「浄めの儀礼」が行われ(⑤) 白い布、茶色い鶏、そして安全ピンを用いた儀礼が行われた。父方と母方の祖母が同じ物を用意した(⑥)。この「浄めの儀礼」の道具立て自体は、祖母の嫁の出産能力をコントロールする力が障っている、という解釈をしているようにとれる。最も極端な方向での解釈は「祖母の「呪詛」」である。

それはともかく、一年も待たずに赤ちゃんが生まれ、健康に育っている(⑦)。その後同じ問題は起きなかった(⑧)。

子供が生まれたのを感謝するためにクランのクヌに感謝祭を行い(⑨、⑩)、そこで少女時代に女性が触ってはならないクランの太鼓に触ってしまったことが明らかにされた(⑪、⑫)。そのことによりクランの「呪詛」が自動的にかけられていたのである(⑬)。このことはクラン・リーダーにも自覚がない(⑭)。

理由がわかったので改めて解呪の儀礼が執り行われた。

12については、以下のようなことがいえる。

- 【事例素12—①】 女性が触ってはならないクランの太鼓を触ると結婚も子供もできなくなる。
- 【事例素12—②】 これはクランの「呪詛」で、本来はクラン・リーダーが責任をもつが、個人的には当人であるクラン・リーダーにも「呪詛」をかけている自覚はない。
- 【事例素12—③】 クランの「呪詛」の効力で結婚できないはずなのに、実際には結婚できてしまうこともある(理論と実態が矛盾することもある)。
- 【事例素12—④】 子供ができてしまったときは【事例素12—①】の「呪詛」がかけられている場合には自ら墮胎を選んでしまうと解釈される(原則や理論と矛盾した現実がおこってしまった場合にも、原理や理論の正誤が問題にされることはなく、異なる文脈で

類似の結末が起こったという想定がされることがある)。

### Ⅲ おわりに

ここで「事例素」と呼んだもののなかには、いくつかの汎用性の高い「一般論」に属するものがあるが、いっぼうでそれらに矛盾するような事象の記述も見受けられる。

一般論としての行動規範に該当しそうなものとして、たとえば以下のものが挙げられるだろう。「【事例素 1—①】 葬儀の細々した儀礼はそれぞれに重要性があるのであり、軽々に簡略化したり執り行わなかったりしてはならない。」「【事例素 1—②】 とくにルンベ儀礼は大変な経費がかかるものだ。ルンベ儀礼が終わって小屋を取り壊すまでは、死者には気をつける必要がある。」「【事例素 1—③】 死者は生者に対して、決められた手続きで埋葬・葬送される権利を有していて、苦情をいうことがある。」「【事例素 5—①】 「呪詛」はかけられる方に非がある。」「【事例素 6—①】 子供ができない (ルリ *luri*) に言及してはいけない。それは侮辱にあたる。」「【事例素 7—⑥】 ジャラーミが死んでしまうと、手の施しようがない。」「【事例素 9—①】 忌避姻族オリ (*ori*) になりそうな人間と必要以上に親しくしてはならない。」などである。

これらは、基本的な行動原理を規定するものといってよいが、当然のことながら現実世界にはこれらの原則にあてはまらない例外も起こりうるし、事実、いくつかの事例ではそれらの「原則」との矛盾する現象も報告されている。「原則」が大切ならば、それに当てはまる用例のみがあげられるのが適切なのだろうが、こうした事例はそのように構成されていない場合がほとんどである。

たとえば、【事例素 2—②】 ルンベが終わっても儀礼に瑕疵があれば、死者は崇る。という「事例素」は、明らかに【事例素 1—②】 と矛盾している。そこで、「【事例素 2—①】 父親のルンベのときに供儀をするべき」および「【事例素 2—②】 ルンベが終わっても儀礼に瑕疵があれば、死者は崇る。」という、自分自身が供儀しなかったから、コントリビュートしなかったから駄目だったのだ、という目の前の現象に合致する新しい細則ができあがるのである。

「【事例素 6—②】 子供ができなくても「呪詛」は効くようだ。」「【事例素 7—⑤】

書かれていないが、この例もジャラーミには子供がいないようだ。」という要素も明確にもともとあったはずの、かなり共有されている「「呪詛」は子供を持つ人間に与えられた力である」という原則と齟齬をきたしているのだが、その原則に文句を言ったところで事態が解決するわけではない。当たり前のことだが、当事者がめざしているのは事態の改善（少なくともプラスマイナスゼロの状態に戻すこと）なのであって、原則の真偽を問うことではない。

また、「【事例素12—①】女性が触ってはならないクランの太鼓を触ると結婚も子供もできなくなる。」という原則がありながら、そのタブーを侵犯している娘がすでに結婚もしており、子供も妊娠した場合、「何度妊娠しても墮胎してしまう」という異常行動への解釈と組み合わさることによって、何となく落としどころを見つけてしまう。「原則」への追求がなされることはないのである。

目の前の修正不能な現実を前にして、原則と現実との齟齬に気づいたとしても、彼らが行わなければならないのはその「原則」から矛盾を取り除いて完全に通用するものにするのではない。「原則」に例外的な運用やその場限りの解釈にのみ通用する「細則」を付与することで、その場を乗り切り、「原則」にもさしたる変更を与えないまま保持しているようなのである。

考えてみれば、当たり前のことである。当事者にとって重要なのは、別に「原則」を例外ない完璧なものにすることではない。さしあたって生きていくうえでの「問題」が改善されればそれでいいのである。

それにしても、これらの事例に語られる不幸の経験に対する叙述の平板なことは何度強調しても強調しすぎにはならないだろう。「【事例素2—④】霊のメッセージの始まりは、「夜走り」だった。」「【事例素3—②】最初の兆候は虫だが、決定的なのは「夜走り」だった。意味のわからないこともつぶやくようになった。」「【事例素5—④】「呪詛」の効果は、「酒浸り」「貧困」である。」「【事例素11—①】最初は不調、叫び声をあげて発狂。じつは父方オジの「呪詛」のせいである。」などである。

もちろん、それぞれの経験それ自体は代替不可能な、一回性の「オンリー・ワン」なものであるはずである。「経験」とは、本来そんなものでもある。し

かし、それがひとたび他者に語られる場面になると、経験の共約不可能性のみ、いつのわけにはいなくなってくる。「おまえにはどうせわからないだろうが、私だけがわかっているのだが」という高飛車な前提のコミュニケーションは、いくら出来事の「異常性」や「特殊性」「個別性」を盛り込もうと腐心しても、その成功は見込めないだろう。うまい具合のコミュニケーションにはならないのだ。それよりは、共約不可能性のある部分がある程度捨て、既存のカテゴリーにのっとった説明をしたほうが、よほど事情の「異常性」「特殊性」「個別性」は理解されよう、というものだ。「あれだよ、あれ、ご存じの」というような、既存のカテゴリーをもちいたうえでのそこからのわずかな逸脱、人はそこにわずかな「異常性」「特殊性」「個別性」の理解をある意味賭けているのだといえる<sup>2)</sup>。

本稿の事例では、霊が憑依して自ら事情を語ってくれる1や2(本誌前号(I)に所収)を除くと、ほとんどの場合には、「漠然とした不調」、「金失い」、「酒浸り」、「暴力」、「子供ができなくなる」、「義理の親族に対する敬意を欠いた言動」など、その現象に対する叙述は、一般的に平板で、つかみどころのないものとなっている。加えていえば、ここで最終的に「説明」のために選ばれている「災因」との結びつきをかならずしも保証しないものばかりである。

しかも憑依の事例である1や2にしても、叙述そのものは、その事象をとりまいていた当事者たちの興奮を一定程度感じさせるとはいえ、ほとんど「よくあること」であるかのように描かれる。事態は、いわゆる「夜走り」についてありふれた既知の症状を語っているものであり、特にそれ自体に特徴はない。「あれですよ、ご存じでしょう」というようなスタイルである。

ある不幸の出来事や経験が、そのなにかしかの程度の著しさを物語るために「災因」が持ち出されるという解釈は一定の蓋然性をもっているとしても一少なくとも私はそう考えている一、本当はどの「災因」を任意に選んでも、それぞれの状況説明に対応する、ある程度の説明が成立してしまいうさである。エスノメソドロジストたちがいくつもの経験で示唆しているように、また、浜本[1983]がその成果を援用して「卜占」を題材にとって説得的に論じるように、人間の解釈というのは、非常な柔軟性をもっている。そのような立場からする

と、これはある意味では当然のことなのかも知れないが、ここで改めて確認しておく意味はある。

一方で「出来事」の平板さとは対照的に、このように事例をみていると、これまで私が別稿 [梅屋 2007, 2008, 2009, 2010, 2012, 2017; 梅屋 (協力 オウオラとオロカ=オボ) 2016; 梅屋 (協力 オロカ=オボとオウオラ) 2016] で概説してきた観念が一定の時間軸のもとに「出来事」の集積として立体的に立ち上がってくるように思われる。これらは、経験の構成や解釈というような次元ではなくて、相対的に「客観的な社会的事実」のうえでのことである。

「呪詛」は親子関係を基礎にしているので、子供がいないと「呪詛」には効き目が無い」との原則は耳にするが、事例のなかでは、ひとたび「不妊とオジを馬鹿にした」オイが登場すると、そのオイの失礼さ加減の前には原則はふっとんでしまうかのようなようである。話は「呪詛」の対象になって当然、との様相を帯びてくる。

また、母親が子供にかける「呪詛」は効かない、といいながらも、母と娘、双方とも性の対象にする輩相手には、当然「呪詛」があるもののように語られる (双方の性関係をもった故のルスワなのか、母親の呪言が効いたのか、テキストの説明ではあいまいなところがある。双方と性関係をもったのか、という事実関係も曖昧である。実際にはわれわれのような若輩者に対し、「性」の話をあからさまにすること自体が「ルスワ」なのだ)。

あるいは、複数の「災因」が問題なく不幸の現象の説明に用いられることもある。2では、本人にわざわざ憑依して、死んだ父だ、と言っているのにひとたび占いをするとそれに便乗するかのように兄弟のオロまで「墓にセメントを塗ってくれ」「牛囲いを移設しろ」などと要求をし始める。

いくつもの観念は、原則がうやむやになったり、同時にいくつもの概念の複合となったりしながら一連の「不幸」を解釈するのに貢献している様子がみてとれる。こうしたプロセスには、かなりの程度占いを代表とする施術師による診断の特権的位置があることは事実である。しかし、そのことを指摘するだけでは十分ではない。結局のところ、受け入れられる範囲の診断でなければ受け入れられないのだし、「思い当たる節」があることがかなりの程度まで重要性

をもっているようなのだ。

ここまででたびたび、彼ら自身の口から認識としては「災いの出来事」が先行しており、そこから遡って「災因」に到達するためにさまざまな可能性を考えた解釈をおこなうのだ、ということが示唆されている。

このことから、従来の「災因論」研究の次の認識には若干つけ加えることができるのであれば、どのようなことだろうか。

私がここで思い至るのは、「非－原因性」の議論の論拠のひとつとなっていた、「災因」を語るものは、現象ないし症状に直面して「いったいこれはなぜだろう」と問うてから、しかじかの原因について語っているのではない、という主張である。これは、問いと答えがセットになるようなかたちで「原因」は認識されてはいない、という指摘であり、「災因の非－原因性」を証明する一側面となっていた。つまり、いわゆる災いの原因を修辭疑問文のかたちで答えるのは、人類学者の挑発に答えただけのものなのだ、という議論である〔浜本 1989: 67〕。

確かに不幸の出来事と特定の「災因」が、当然の因果関係のようなかたちで結びつけられる事例は数多くある。そのような「原因」と「結果」が分離可能な経験として独立していない、「あたりまえ」の経験としての側面を記述するのに「物語」論は格好の分析資源であった。その際につきまとう「疑問」を論外として排除するかのような態度は、こういった信念の特徴の一つとして注記しておくべきものであろう。不幸だけでなく、ある現象と、特定の説明がセットとなって問いを隠蔽しているかに見えるようなケースは、宗教的な次元では、よく観察されるものである<sup>3)</sup>。

しかし、その側面をあまりに強調しすぎると、手持ちのさまざまな「災因」から、かなり自由度の高いかたちで解釈を繰り広げる彼ら独自の解釈と、「災因」の変形と流用と接合という、彼らの思考の柔軟性をとらえそこなってしまう可能性もある。事実、彼らは権威者であるミレルワ（ジャシエシであれ何であれ）の診断に納得がいけないときには、あちこちの多方面のミレルワに足を運ぶのだ。そういった治療師めぐりの事例は、さして珍しいものではなく、多方面から豊富な民族誌的報告があふれている。そういった意味では、私がここでイメージし、提示するのは、所与の現象と「災因」の適用可能性に対して相

当程度の自由な解釈を行う人間像である。その自由な解釈を行う人間像があつてこそ、その解釈のコンビネーションが一定の型のなかにとりこまれていくこと、その意味がいつそう重くなってくるように思われるのだ。この次元では「物語」論よりもむしろ「災因論」あるいは「アブダクション」の比喻での分析が有効なように思われる。

とくに1900年代からのキリスト教の布教合戦の結果、彼らは別の説明の様式に出会っていてもいる。キリスト教の多くは、こうした土着の「災因」を無視するか、「子供の宗教」として排撃してきたのだが、近年急速に信者を増やしている聖霊派教会などは、むしろ積極的に「ニヤパドラ」の土着の「災因」と取り組んでいるように見える。私が別のところ〔梅屋（協力 オウオラとオロカ＝オボ）2016〕で描こうとしたのは、この新興のキリスト教徒たちが、どのようなかたちで「災因」と取り組んでいるのか、はたしてジャシエシヤムズングのミレルワとは違ったかたちで災いに対峙しようとしているのかをインタビュー記録をもとに検討することなのであった。

---

## 註

- 1) こういった禁忌の通例としては、誰も現場を見ていなかったときは、この禁忌が破られた、とはじめて告発する者は、この解呪儀礼に出席しなければならない。
- 2) このようなプロセスについては、〔梅屋 1995: 357-358, 梅屋・浦野・中西 2001: 156-157〕。
- 3) 梅屋〔1995〕。梅屋〔2014〕でもこのことは再びとりあげた。

## 参考文献

梅屋 潔

- 1995 「『象徴』概念は「合理的」に埋葬されうるか？—新潟県佐渡郡の貉信仰から」『民族学研究』59(4): 357-358。
- 2007 「酒に憑かれた男たち—ウガンダ・パドラにおける『問題飲酒』と妖術の民族誌」『人間情報学研究』第12巻: 17-40。
- 2008 「ウガンダ・パドラにおける『災因論』—*jwogi, tipo, ayira, lam*の観念を中心として」『人間情報学研究』第13巻: 131-59。
- 2009 「ウガンダ・パドラにおける『災因論』—現地語(Dhopadhola)資料対訳編」『人間情報学研究』第14巻: 31-42。
- 2010 「酒に憑かれた男たち—ウガンダ・アドラ民族における酒と妖術の民族誌」『人=問の人類学—内的な関心の発展と誤読』中野麻衣子・深田淳太郎編著、15-34、はる書房。
- 2012 「アフリカのある村における死霊の観念と施術師、そして呪い歌」『地域構想学研究教

- 育報告』第2号：70-80。
- 2014 「『物語論』から『象徴論』、そして「アート・ネクサス」へ？—「憑きもの」および民俗宗教理解のために」『現代民俗学研究』6：3-24。
- 2017 「ウガンダ東部バドラにおけるティボ *tipo* の観念」『人間情報学研究』第22巻：29-59。
- 梅屋 潔 (協力 ポール・オウォラとマイケル・オロカ=オボ)
- 2016 「『伝統』を逆照射する—ウガンダ東部バドラにおける聖霊派キリスト教会の指導者たち」『近代』115：1—43。
- 梅屋 潔 (協力 マイケル・オロカ=オボとポール・オウォラ)
- 2016 「ウガンダ東部バドラにおける「災因論」の民族誌—死霊と憑依、毒そして呪詛の観念 (I)」『国際文化学研究』47：25-49。
- 梅屋 潔・浦野 茂・中西 裕二
- 2001 『憑依と呪いのエスノグラフィー』岩田書院。
- 浜本 満
- 1983 「卜占 (divination) と解釈」『儀礼と象徴—文化人類学的考察』21-46、九州大学出版会。
- 1989 「不幸の出来事—不幸の語りにおける「原因」と「非・原因」『異文化の解説』吉田禎吾 (編)、55-92、平河出版社。

※ (I) では以下の文献が欠落していた。池上良正氏と読者にお詫びする。

池上 良正

- 2003 『死者の救済史—供養と憑依の宗教学』角川書店。

#### 付記

本稿は以下の資金に多くを負っている。記して感謝する。笹川科学研究助成金 (13-054)、科研費 18720245、23242055、24520912、15K03042、16H05664、16K04126。



## **Ethnography of the Etiology of Misfortune:**

### **Spirits of the Dead, Spirit Possession, Poisoning, and Curses among the Jopadhola of Eastern Uganda, Part II**

Kiyoshi UMEYA

#### **In Association with Michael OLOKA-OBBO and Paul OWORA**

The aim of this paper is to present ethnographic accounts of twelve cases regarding certain indigenous cultural concepts among the Jopadhola of eastern Uganda. These concepts, which comprise their indigenous cosmology or ontology, include spirits of the dead, spirit possession, poisoning, and cursing. The cases are the products of my own fieldwork from 1997 to the present, mainly in Tororo District, eastern Uganda. The above-listed concepts may be considered popular causes of misfortune. In this sense, the ethnography constitutes an indigenous etiology of misfortune among the Jopadhola.

The twelve cases each contain a rich plot, which may be read as a narrative or a story with great length and depth, including a detailed background concerning the everyday-life context of the respective cases. This allows us to closely analyse not only the concepts' meaning but also their usage. The narratives present the attitudes of the informants toward the concepts as observed through their speech: how the concepts circulate in everyday life, how they function, and what role they play in social life.

By examining the case studies and extracting the essence of each one, thereby discovering the kernel of each story, this paper attempts to provide a new perspective and to open up the possibility of expanding the common, rather general methodology of comparative studies to absorb diverse

ethnographies of other ethnic groups. Note that the kernel of the story, or myth, is what Lévi-Strauss dubbed a 'mytheme', and the animal motif of Amazonian mythology a 'zoeme'. In this vein, this paper points to the utility of extracting the essence of each case from what we have collected as first-hand data in the field, which is usually presented in the ethnography as an account of local phenomena that is not applicable to other ethnic groups who are not close to the research site. The kernel, what we might call a 'caseme', could provide a more universal or general message allowing us to compare the essence extracted from other ethnographic examples in which the location and social background is different and is geographically far from one's own. This proposes for comparative studies an ambitious venturing away from strictly local and indigenous contexts.

*Keywords:* spirit of the dead, Jopadhola, Uganda, etiology of misfortune, 'caseme', comparative studies

キーワード：死霊、アドラ（民族）、ウガンダ、「災因論」、「事例素」、比較研究